

オピニオン

医師の時間外労働と偏在

稲 福 繁*

いよいよ働き方改革関連法が2024年4月1日より医師にも適用されることになった¹⁾。おりしも、残業月200時間超の神戸の若い医師が自殺し、その両親が勤務先の病院側を訴えている^{2,3)}。病院側は、労働時間内には専門医資格を取得するための研究時間も含まれていたと、全面的に争う姿勢を見せている。

筆者は人生の多くを大学病院で過ごし、医学生教育・卒後教育には重大な関心を持っている。その点で、今回の訴訟・働き方改革の推移には神経をとがらせている。大学病院でも、病院経営を考慮すると、手術数を増やし多くの患者を診なければいけない。また論文も書かなければいけない。筆者は耳鼻咽喉科医だが、入院患者には癌の手術例も多く、緊急呼び出しも頻繁であった。過去の話だが、筆者はお酒を飲めないで、呼び出しの多くを引き受けることになっていた。結果として、時間外労働が不均衡になる。不均衡の解決法は呼び出される当番を均等に決めておくことである。しかし、実際には、上司に夜中に出てくるようにとの提案は、医局内では至難である。また病状により、若手だけでは対応できないこともある。当時の大学病院ではタクシー代も時間外手当も出なかった。筆者が大学の責任者になった際、時間外手当について事務当局と検討したことがある。しかし、診療科によって時間外出勤の頻度が異なっていた。また、手当を決めるのに、診療科を超え

て難易度を認定する資料は皆無だった。結局、実情を調査しただけで、時間外労働の問題は解決できなかった。

医師は国試合格後2年間の研修を義務付けられている。この研修医とその後の専修医(専門医取得前の医師)が、時間外勤務の多くを担当しているのが実情であろう。彼らの多忙さを解決するには、1)まず医師数を増やすこと。2)研修医や専修医、特に救急専門医を多く抱えた病院に数に応じてインセンティブを与えること。3)各地域の医師の適正配置を法制化すること。4)診療科の偏在も国及び医師会等で調整することである。これらの点については、異論が多く出てくるであろうが、以下、私見を書いておく。

1) 医師数の増加について

日本の医師数は人口1,000人当たり2.4人でありOECD36か国のうちワースト5位である。医師数を増やせば、時間外労働も減るのではと思われる。

2) 救急外来の充実

救急外来では、救急専門医に加えて、研修医や専修医も参加している。国は、研修医や専修医を雇用している施設には、その数に応じて、多大な経済的支援をしていただきたい。コロナ禍で、あれだけの資金投入ができたのだから、救急外来への資金投入は国民の生命維持のためにも必要な要件である。

3) 医師の地域の偏在を防ぎたい

医師数が増えると、既存の施設から異論が出るであろう。現在、韓国では政府と大学・医師会が争っている。確かに、わが国でも大都市の開業医

— Key words —
時間外労働, 医師偏在

* Shigeru Inafuku : 愛知淑徳大学クリニック名誉院長

は多すぎる感がある。しかし、地域によっては、病院も開業医もない地域がある。この偏在を解消するには、地域ごとにインセンティブを与える必要がある。インセンティブは保険診療の中で行うのではなく、国家的事業として医師数が少ない地域に相当のインセンティブを与える必要がある。医師が都市部に集中する理由は、都市部では患者数も多く、病院経営がしやすいことであろう。また、子弟を教育するにも都市部の方が進学塾なども多く、教育の機会が恵まれている。地域インセンティブを導入すれば、地域差が減少する可能性がある。

4) 診療科の偏在も問題である。

イギリスやドイツの医学教育制度、診療体制の視察に出かけたことがある。イギリスは人口6,500万強で、耳鼻咽喉科専門医は600名くらいだったと思う。これに比し、我が国の耳鼻咽喉科専門医は、2019年現在、人口約12,000万人で9,000名近くになっている。その多くは都市部に在住してい

ると思われる。診療科の偏在⁵⁾や地域の偏在を、日本医師会を含め国家的規模で検討する必要がある。とくに外科医の減少が問題であり、産婦人科医の不在地域や小児科医の少なさは、少子化に拍車をかけているのではと思われる。

利益相反

本論文に関して、筆者に開示すべき利益相反はない。

【資料】

- 1) 読売新聞. 2024年3月31日.
- 2) YAHOO ニュース. カンテレ. 2024年4月22日. <https://news.yahoo.co.jp/articles/9fbf09b5ba2adbd7ae719a92628400857220a3b1>
- 3) YAHOO ニュース. 神戸新聞NEXT. 2024年4月22日 <https://www.kobe-np.co.jp/news/zenkoku/compact/202404/0017570406.shtml>
- 4) 厚生労働省：令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況. 2022.
- 5) 前田由美子：医師養成数増加後の医師数の変化について. 日本医師会総合政策研究機構リサーチレポート No.126. 2022.